

お客様各位

この度は、アガルートアカデミーの講座をご受講いただきまして誠にありがとうございます。
以下のとおり、テキストに誤りがございますので、訂正の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。
ご迷惑をおかけしたことを謹んでお詫び申し上げます。

2025合格目標 公務員 経済系科目対策講座 ミクロ経済学 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
28	下から2行目	$\rightarrow x = \frac{100}{2P+1}$	$\rightarrow x = \frac{100}{2Px+1}$	23/3/5
56	【練習問題の解答】	※本訂正表に添付されておりますものご確認をお願いいたします。		24/2/7
68	問題文最終行	ただし、個人の第1期と第2期の利子収入には10%の所得税が課せられるものとする。	ただし、個人の第1期の所得と第2期の利子収入には10%の所得税が課せられるものとする。	23/12/12
90	【練習問題の解答】 下から5行目	総費用は価格に生産量をかけることで求められるため、	総収入は価格に生産量をかけることで求められるため、	25/3/19
131	上から5行目	なお、厚生の損失のうち、消費者の負担分は、……	なお、租税のうち、消費者の負担分は、……	23/3/5
131	下から2行目	……従来の供給曲線の傾きを(1+0.2)倍することになる。……	……従来の供給曲線を(1+0.2)倍することになる。……	23/3/5
135	上から16行目	課税後の供給曲線は、20%であるから、傾きを1.2倍することになる。	課税後の供給曲線は、20%であるから、1.2倍することになる。	23/3/5
169	【練習問題の解答】 企業2の利潤 2行目	$=400P_2 + P_1P_2 - 3P_2^2 - 4000 + 10P_1 - 3P_2 - 200$	$=400P_2 + P_1P_2 - 3P_2^2 - 4000 - 10P_1 + 30P_2 - 200$	25/6/13
195	【練習問題の解答】 肢2 解説文1行目	……生産量は q_3 となり、企業の利潤はゼロとなる。	……生産量は q_2 となり、企業の利潤はゼロとなる。	23/6/6
199	最下段	情報を持つ側が、複数の選択肢を提示し、情報を持たない側に選択させる（自己選択）。	情報を持つ側が、複数の選択肢を提示し、情報を持つ側に選択させる（自己選択）。	23/11/6
211	【練習問題の解答】 13行目以降	$0 = 100 - 2Q$ $Q = 35$ $30 = Q + 10$ $Q = 20$	※左記数式の削除をお願いします	23/2/3

214	「リカードの比較生産費説」最終行	$\frac{X\text{財の労働量}}{Y\text{財の労働量}} = \frac{1}{2} = 2$	$\frac{X\text{財の労働量}}{Y\text{財の労働量}} = \frac{2}{1} = 2$	25/5/14
-----	------------------	---	---	---------

2025合格目標 公務員 経済系科目対策講座 マクロ経済学 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
35	【補足】7行目	……④ m は限界貯蓄性向, ……	……④ m は限界輸入性向, ……	23/4/8

※ページ数の記載が誤っておりましたので、修正し再公開させていただきました。誠に恐れ入りますが、該当箇所のご確認を何卒よろしくお願い申し上げます。

44	例題 2-19の解答 13行目	$\rho = \frac{1}{2}, -2$	$\rho = \frac{1}{2}, -2.5$	25/2/19
135	図5-13 金融政策無効のケース①（投資の利子弾力性ゼロのケース）	※本訂正表に添付されておりますものに差替えをお願いいたします。		
146	【例題 5-22】 肢2 解説文後半	……クラウディング・アウトも起こります。	……クラウディング・アウトは発生しません。	23/11/15
211	ステップ2 古典派の第二公準を理解 3行目	……他方、 N_{s2} だとどうでしょう。 $MDU < \frac{w}{p}$ となっていますから、 ……	……他方、 N_{s2} だとどうでしょう。 $MDU > \frac{w}{p}$ となっていますから、 ……	25/3/19
214	【例題 7-1】 4行目	労働供給曲線： $L^D = 20 - \frac{w}{p}$	労働需要曲線： $L^D = 20 - \frac{w}{p}$	25/3/19
312	【レオンチエフの生産関数】 3行目	……これは、 $a \geq b$ ならば a となり、 $a \leq b$ ならば b となるということです。	……これは、 $a \geq b$ ならば b となり、 $a \leq b$ ならば a となるということです。	22/12/10
331	【例題10-20の解答】 肢2解説文 4行目	$\frac{\Delta A}{A} = 0.28$	$\frac{\Delta A}{A} = 0.028$	25/3/19

2025 合格目標 公務員 経済系科目対策講座 財政学 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
10	過去問演習No.1-1 肢4解説	……するの予算単一の原則である。	……するの予算単一の原則である。ただし、本問はわが国の予算に関する記述としての妥当性が問われている。そこで、後半の「特定の収入と特定の支出とを結びつけた予算はない」を検討すると、特別予算がわが国にはあるため、間違えとなる。	24/1/9
38 ・ 39	図3-3 国内総支出の増加率（経済成長率）の変遷 図3-4 普通国債残高の累積		※本訂正表に添付されておりますものご確認をお願いいたします。	24/2/1
43	過去問演習No.3-4 肢4解説	地方交付税交付金は増大するが、国庫支出金は減額される。	小泉内閣において行われた「三位一体の改革」では、「国から地方への財源移譲の増加」「地方交付税交付金及び国庫支出金の削減」が進められた。	22/12/10
46	第2節 地方の歳入 (2)地方税の分類		※本訂正表に添付されておりますものご確認をお願いいたします。	24/2/1
53	過去問演習No.4-1		※本訂正表に添付されておりますものご確認をお願いいたします。	24/2/1
57	過去問演習No.4-6 肢B 問題文1行目	地方交付税制度は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、……	地方交付税制度は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及び 地方法人税 のそれぞれ一定割合の額を、……	23/3/5
57	過去問演習No.4-6 肢D 解説2行目	……ただし、赤字団体、実質公債費比率が16%以上の団体、赤字公営企業、……	……ただし、赤字団体、実質公債費比率が 18% 以上の団体、赤字公営企業、……	23/2/3
62 ～ 71	第5章 財政の現況		※本訂正表に添付されておりますものご確認をお願いいたします。	24/2/1

104	図7-1 租税の分類	※本訂正表に添付されておりますものご確認をお願いいたします。		24/2/1
113	② 平成6年(1994年)の税制改正 【参考】1行目	平成26年 8% (国6.7%+地方1.3%)	平成26年 8% (国 6.3% +地方 1.7 %)	23/4/8

2025 合格目標 公務員 経済系科目対策講座 会計学 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
304	「残高試算表」 勘定科目「売上」 貸方	200,0000	200,000	25/4/16

2025 合格目標 公務員 経済系科目対策講座 経営学 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
92	練習問題 肢3解説	× 「金のなる木」は自然に「花形」に移行するので、わざわざ「花形」へと育成する必要はない。	× 「花形」を育成すると「金のなる木」になるのであって、「金のなる木」を「花形」へ育成するわけではない。	25/6/13

以上

【練習問題】

国家公務員一種

x を需要量、 p を価格とし、需要曲線が $x=3A-Bp$ (A, B は正の定数) で与えられるとする。需要の価格弾力性が 0.4 となるときの、 x の値はいくらか。

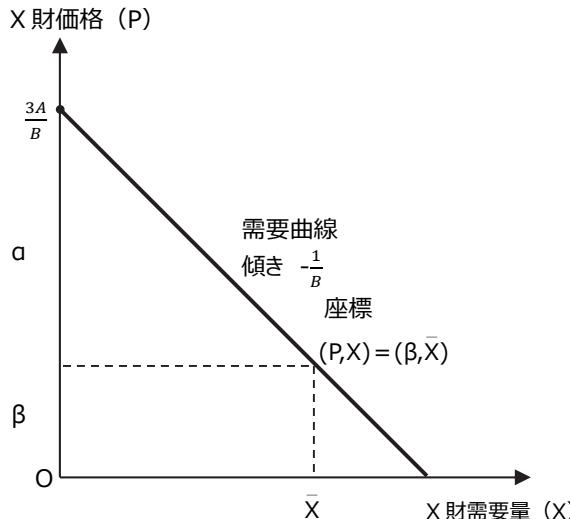
- 1 $3A$
- 2 $\frac{15A}{7}$
- 3 $\frac{0.4B}{A}$
- 4 $A+0.4B$
- 5 $\frac{0.4A}{B}$

【練習問題の解答】

正解：2

需要曲線 $x=3A-Bp$ を $P=$ の形に変形する。

$$p = -\frac{1}{B}x + \frac{3A}{B} \cdots (*) \quad \text{これを図に表すと以下のようなになる。}$$



ここで、 $\frac{\beta}{\alpha} = 0.4$ となるので、 $\beta = 0.4\alpha$ となり、 $\alpha + 0.4\alpha = 1.4\alpha$

$$1.4\alpha = \frac{3A}{B} \quad \alpha = \frac{3A}{B} \div 1.4$$

$P=\beta$ のとき横断座標 X を本問は求めたいので、 $(*)$ に $P=\beta$ と $X=X̄$ を代入すると、 $\beta = -\frac{1}{B}X + \frac{3A}{B}$

ここで $\frac{3A}{B} = \alpha + \beta$ と図から分かるので、 $\beta = -\frac{1}{B}X + \alpha + \beta = X$ について解くと $\frac{1}{B}X = \alpha \quad X = \alpha \div \frac{1}{B}$

求めたい X の需要量は、 α の値を傾き $\frac{1}{B}$ で割った値となるから

$$X = \frac{3A}{B} \div 1.4 \div \frac{1}{B} = \frac{3A}{B} \times \frac{5}{7} \times B \\ = \frac{15A}{7}$$

よって、正解は「2」。

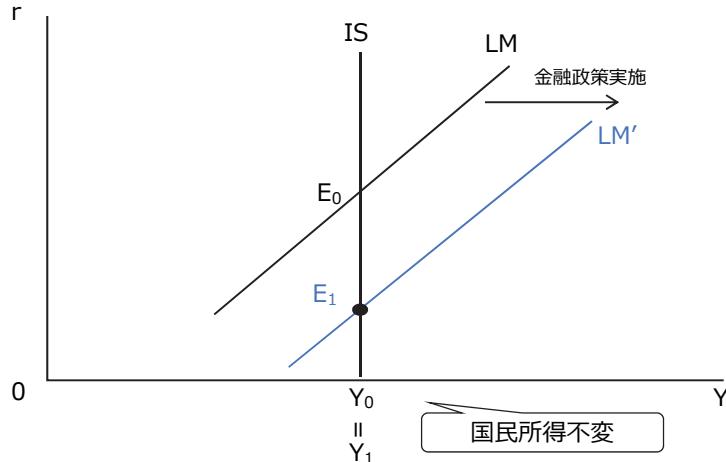
(2) 金融政策無効のケース

金融政策が無効のケースは2つあります。以下で確認しましょう。

① IS曲線が垂直（投資の利子弾力性がゼロ）のケース

IS曲線を垂直にしたケースを考えましょう。つまり、投資の利子弾力性がゼロのときはどうなるかということです。図5-13を見てください。金融政策により、LM曲線が右にシフトすると、IS曲線との交点は E_0 から点 E_1 へと移動します。これは国民所得 Y を変化させず、利子率が減少するだけとなっています。したがって、**金融政策は無効**です。

図5-13 金融政策無効のケース①（投資の利子弾力性ゼロのケース）

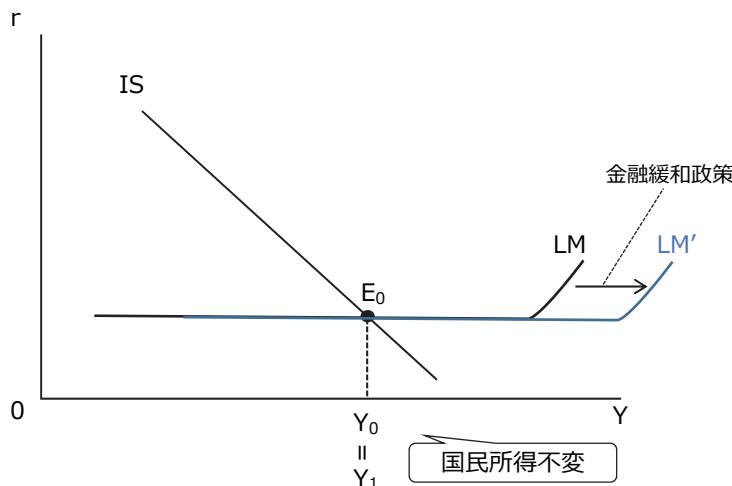


② LM曲線が水平（貨幣需要の利子弾力性が無限大）→流動性のわなのケース

LM曲線が水平のケースを考えましょう。つまり、貨幣需要の利子弾力性が無限大のときどうなるかということです。これは、流動性のわなのケースを考えていることになります。

では、図5-14を見てください。金融政策により、LM曲線が右にシフトしても、LM曲線の水平部分において交点は E_0 のままでです。これは国民所得 Y も利子率も変化していないことを示します。したがって、**金融政策は無効**です。

図5-14 財政政策の効果③（貨幣需要の利子弾力性が無限大のケース）



p38 図 3-3 について

テキストが 2020 年でとまっているが、それ以降の部分を追記。その際、2019 年と 2020 年は値がテキスト執筆時点から修正となっている（推計値から確定値となったため）。公務員試験では、細かな数字よりもマイナス成長か、プラス成長かが大事だが、念のため改めたもので掲載。

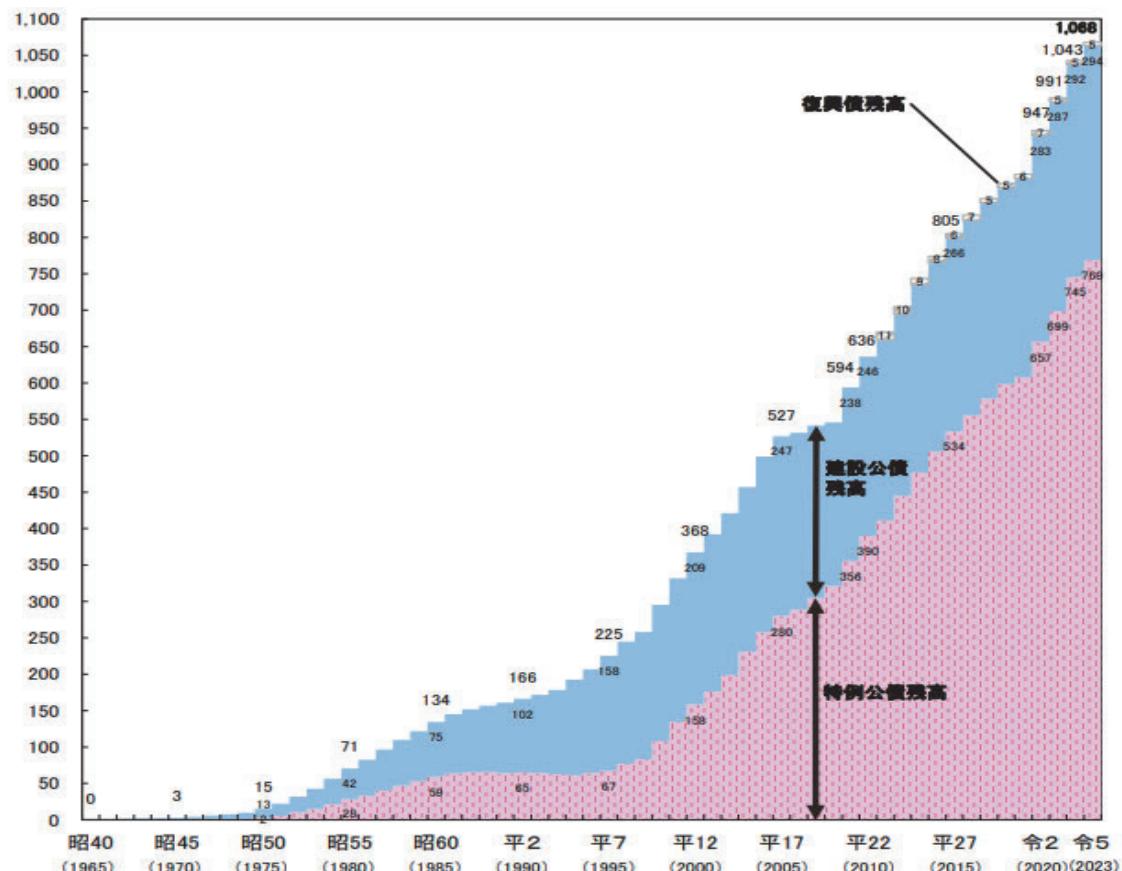
直近 6 年の実質経済成長率の推移

年	2017	2018	2019	2020	2021	2022
経済成長率	1.7	0.6	-0.4	-4.2	2.2	0.9

p39 図 3-4 は、直近の累積額が上昇している点を追記

図 3-4 普通国債残高の累積

(兆円)



(注 1) 令和 3 年度末までは実績、令和 4 年度末は第 2 次補正後予算、令和 5 年度末は予算に基づく見込み。

(注 2) 普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和 40 年度の歳入補填債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債、年金特例公債及び GX 経済移行債を含む。

(注 3) 令和 5 年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は 1,043 兆円程度。

財務省 HP (財政に関する資料 : 財務省 (mof.go.jp)) より、2023 年 10 月 25 日閲覧。

p46、第2節（2）の地方税の分類について &p53 の No4-1 &p104 の図 7-1

テキスト掲載（執筆）時点からの大きな変更点は、自動車取得税が廃止され環境性能割となったこと。これは、2021年まであった新型コロナウィルスの影響による特別措置についてもなくなっているので、設計された制度どおりに運用されている。

なお、自動車重量税は国税で、地方譲与税として分類されるだけなので、地方税の分類表からは消した。また、軽油引取税は2009年の道路特定財源制度の廃止を受けて普通税となっている。

	普通税（使途特定されない）	目的税（使途特定される）
都道府県税	都道府県民税、事業税、地方消費税、自動車税（ 取得時は環境性能割 ）、 軽油引取税 、不動産取得税、都道府県たばこ税など	水利地益税、狩猟税、都道府県法定外目的税など
市町村税	固定資産税、市町村民税、市町村たばこ税、軽自動車税（ 取得時は環境性能割 ）など	事業所税、都市計画税、国民健康保険税、入湯税、市町村法定外目的税など

【過去問演習 No.4-1】

オリジナル

次の表は、地方税の分類を表したものであるが、表中の空所 A～D に該当する語の組合せとして、妥当なのはどれか。

道 府 県 税	普通税	道府県民税、事業税、地方消費税、[A]、道府県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税、鉱区税
	目的税	[B]、水利地益税
市 町 村 税	普通税	市町村民税、[C]、市町村たばこ税、鉱産税、特別土地保有税
	目的税	都市計画税、水利地益税、共同施設税、宅地開発税、[D]、入湯税、事業所税

A

- 1 不動産取得税
2 固定資産税
3 固定資産税
4 不動産取得税
5 不動産取得税

B

- 狩猟税
軽自動車税
狩猟税
軽自動車税
狩猟税

C

- 固定資産税
不動産取得税
不動産取得税
不動産取得税
固定資産税

D

- 国民健康保険税
国民健康保険税
国民健康保険税
自動車重量税
自動車重量税

【過去問演習 No.4 – 1 の解答】

正解:1

以下の表と見比べると正答は1と分かる。なお、自動車重量税は国税である（一定割合が地方譲与税として地方にわたる）。

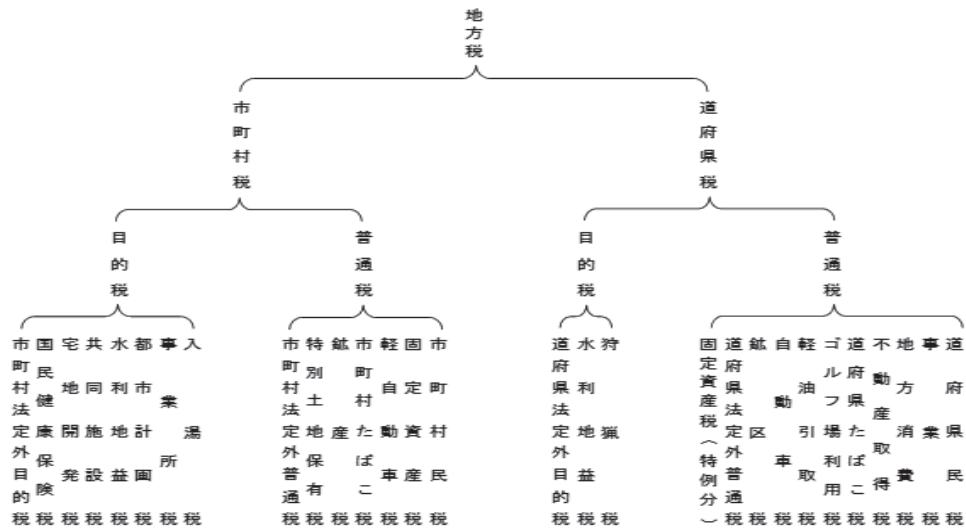


図 7-1 租税の分類（主なもの）

	3分類	国税	地方税	
			道府県税	市町村税
直接税	所得対象	所得税 法人税 地方法人税・地方法人特別税	住民税 (道府県民税) 事業税	住民税 (市町村民税)
	資産対象	相続税 贈与税 印紙税	自動車税※1 鉱区税 固定資産税(特例)	固定資産税 都市計画税※2 軽自動車税※1
間接税	一般消費税	消費税	地方消費税	
	個別消費税	たばこ税・酒税・関税 自動車重量税※3 石油ガス税※3 揮発油税・地方揮発油税※3	不動産取得税 都道府県たばこ税 ゴルフ場利用税 軽油引取税	市町村たばこ税
	目的税	電源開発促進税	宿泊税	入湯税

※1：自動車や軽自動車は取得時には環境性能割がある。

※2：都市計画税は目的税である。

※3：揮発油税と地方揮発油税を合わせてガソリン税というが正式名称にしておいた。これと自動車重量税・石油ガス税が共に、テキスト記載の目的税からそうではなくたのは、上述の道路特定財源廃止による。

+ α ; テキストにあった航空機燃料税はなくなったわけでなく、出題の重要性の観点から省いた。国税で、準目的税（当分の間、空港整備に充てることになっているため）の位置づけである。

第1節 国家

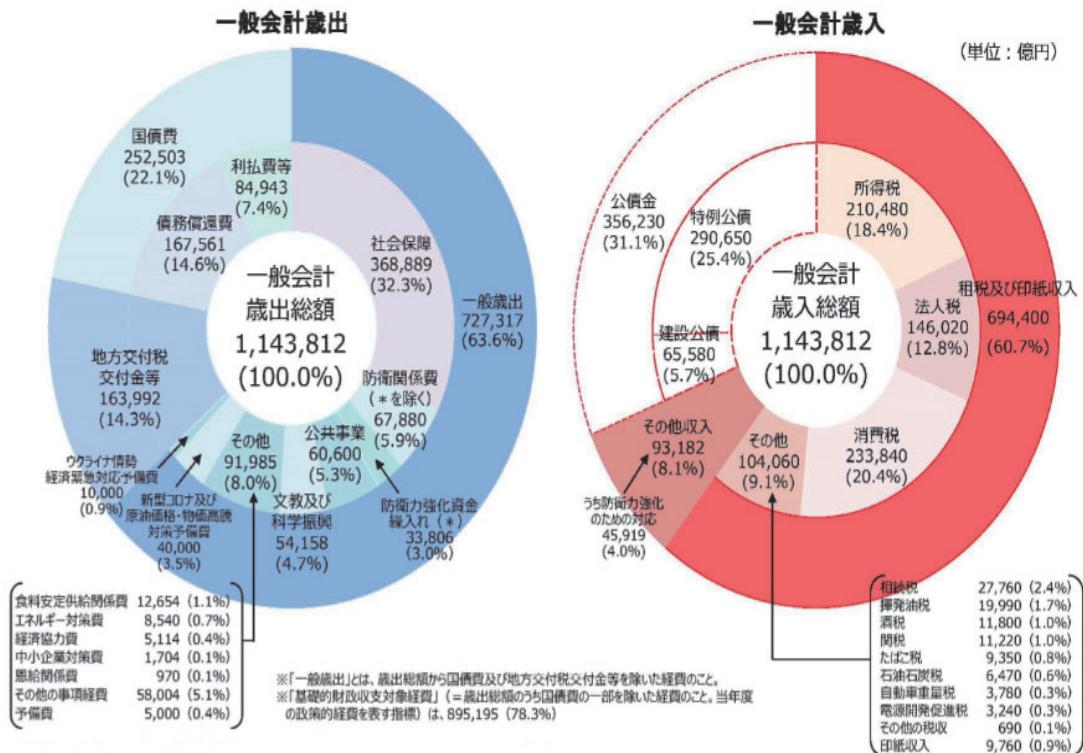
(1) 令和5年度の一般会計予算

① 全体

一般会計予算の規模は、114兆3812億円である。昨年度当初予算より約6兆7800億円増。11年連続で当初予算の額は増えており、**当初予算で過去最大**を記録している。

基礎的財政収支（プライマリ・バランス、PB）の赤字額は10兆3727億円で、昨年度赤字額（12兆5867億円）から減少することとなった。なお、基礎的財政収支は、公債発行を除く歳入と公債の元利払い（国債費）を除いた歳出を比較することを意味する。これは、「税収及びその他収入」では賄えない経費の額が分かるものである。

図5-1 一般会計予算（当初）



財務省 HP（財政に関する資料：財務省（mof.go.jp））2023年10月29日閲覧

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は50.7%。

② 岁出

歳出の4位は昨年まで6位だった防衛関係費となっている。なお、7位は防衛力強化資金繰入れで昨年にはない項目である。8位の新型コロナ対策予備費4兆円は構成比3.5%で、一昨年度が同4.7%、昨年度が4.6%で徐々に低下していっている。

図5-2 主な歳出項目 ※（）内は前年比較

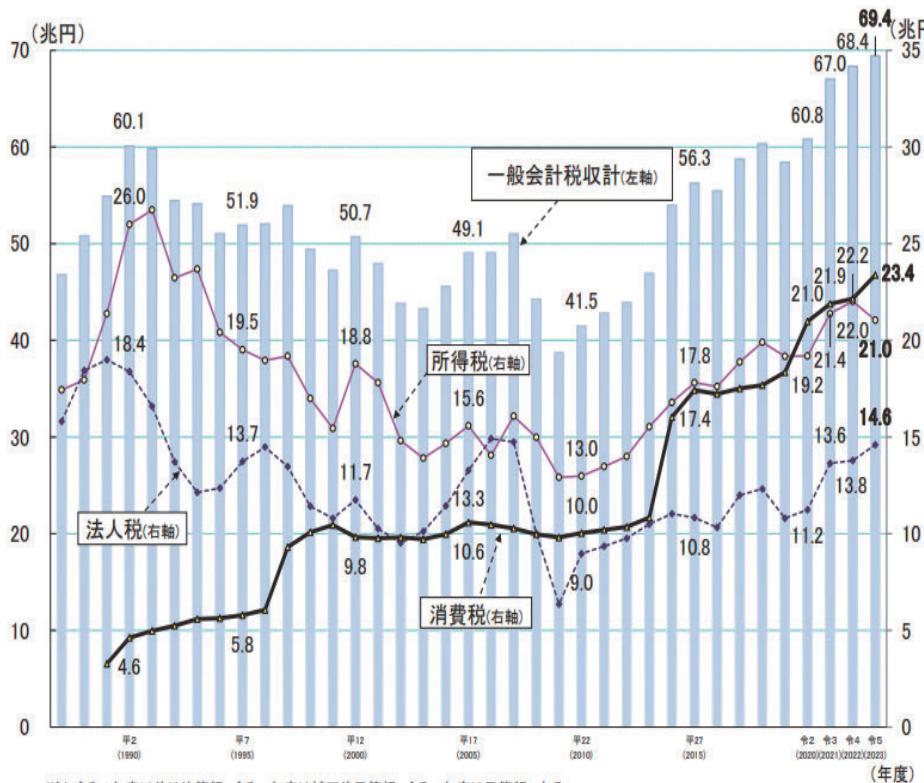
順位	主な歳出項目	金額	構成比 (%)
1	社会保障関係費	36兆 8889億円 (36兆 2735億円)	32.3 (33.7)
2	国債費	25兆 2503億円 (24兆 3393億円)	22.1 (22.6)
3	地方交付税交付金等	16兆 3992億円 (15兆 8825億円)	14.3 (14.8)
4	防衛関係費	6兆 7880億円 (5兆 3687億円)	5.9 (5.0)
5	公共事業関係費	6兆 600億円 (6兆 575億円)	5.3 (5.6)
6	文教及び科学振興費	5兆 4158億円 (5兆 3901億円)	4.7 (5.0)

今年度は図5-1の数値を用い、前年度は財務省「令和4年度予算のポイント」より作成

③ 岁入

租税及び印紙収入は69兆4400億円で、令和に入ってから5年連続の増加である（過去最高を更新）。内訳は、4年連続で消費税が最も多く、次いで所得税、その次が法人税である。

図5-3 一般会計税収の推移



（注）令和3年度以前は決算額、令和4年度は補正後予算額、令和5年度は予算額である。

（注）令和3年度以前は決算額、令和4年度は補正予算額、令和5年度は予算額である。

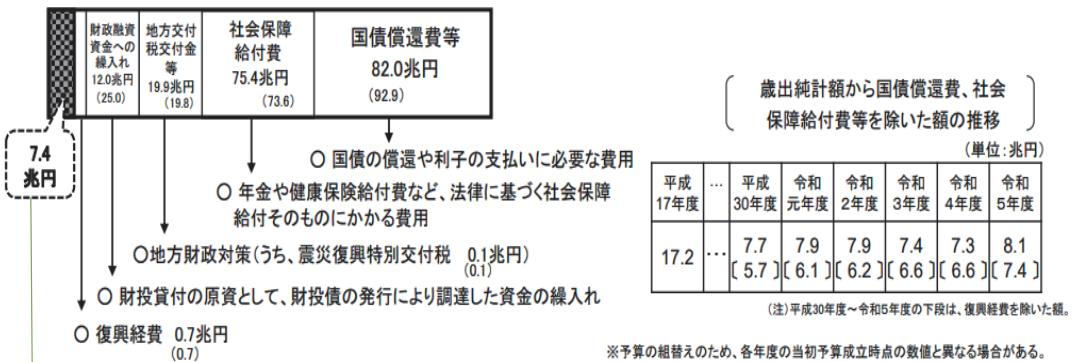
(2) 令和 5 年度の特別会計予算

()内は令和4年度当初予算

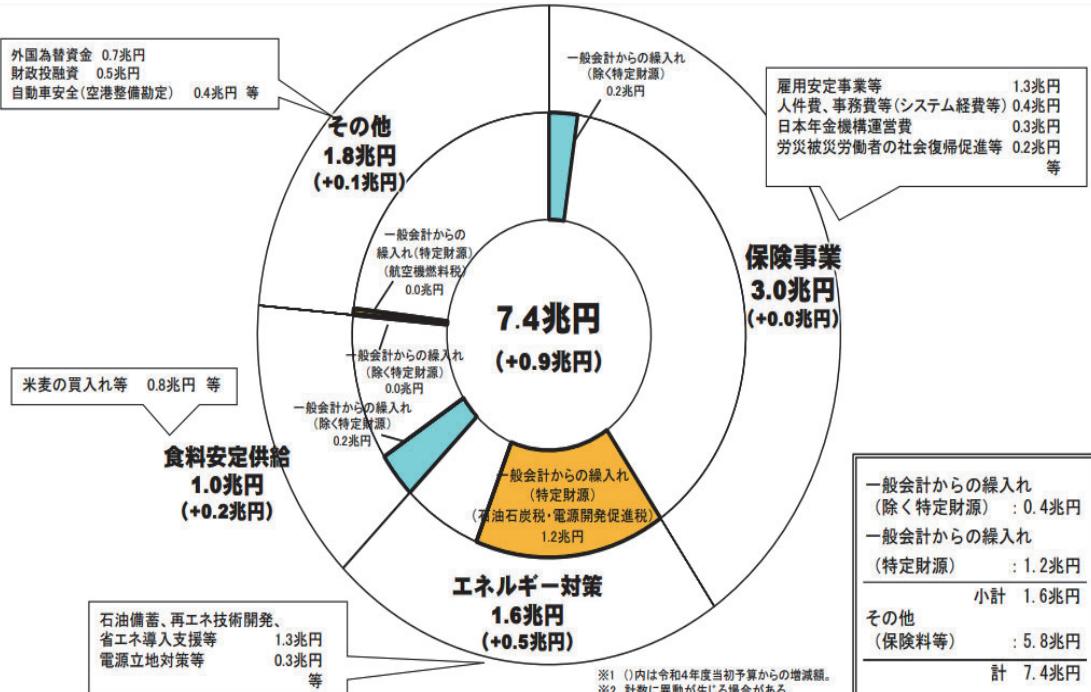
特別会計の歳出総額 441.9兆円
(467.3)

※一般会計から特別会計への繰入額は**58.1兆円**（国債整理基金特会25.2兆円、交付税特会16.5兆円、年金特会15.1兆円等）

純計額 197.3兆円 (218.5)	会計間・勘定間 のやりとり 87.0兆円 (95.9)	国債の借換え 157.6兆円 (152.9)
------------------------	--	--------------------------------

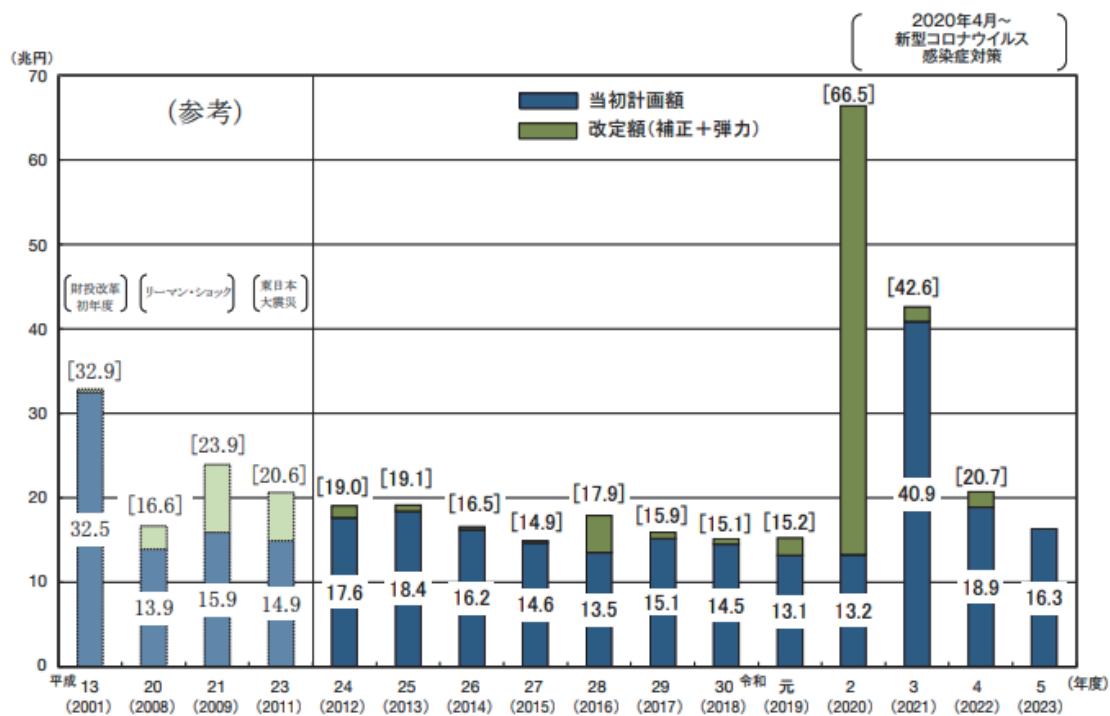


7.4 兆円の使い道について



(3) 財政投融資

図 5-4 財政投融資計画額の推移（フロー）

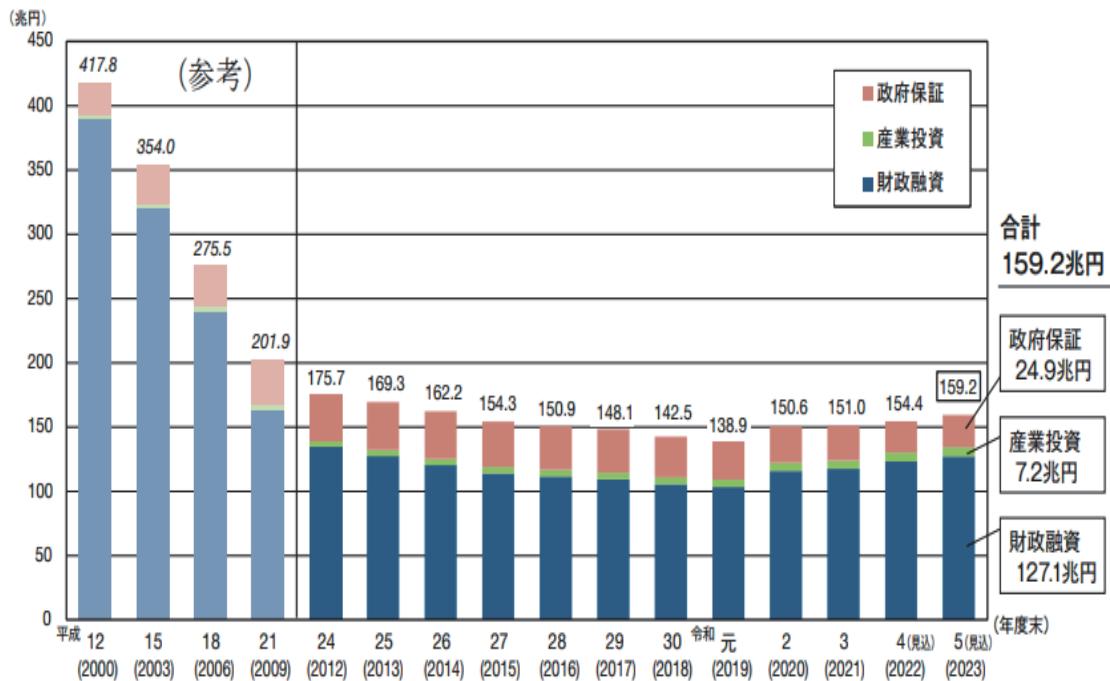


（注1）財政投融資計画の運用に当たっては、予見し難い経済事情の変動その他やむを得ない事由があるときは、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証を増額することができることとされており、これによる増加額を「弾力追加」と呼称している。

（注2）当初計画ベース。〔 〕は補正による改定額及び弾力追加額を加えた計数（令和3年2月末時点）。

財務省理財局「財政投融資の概要 2023」より

図 5-5 財政投融資計画残高の推移（ストック）

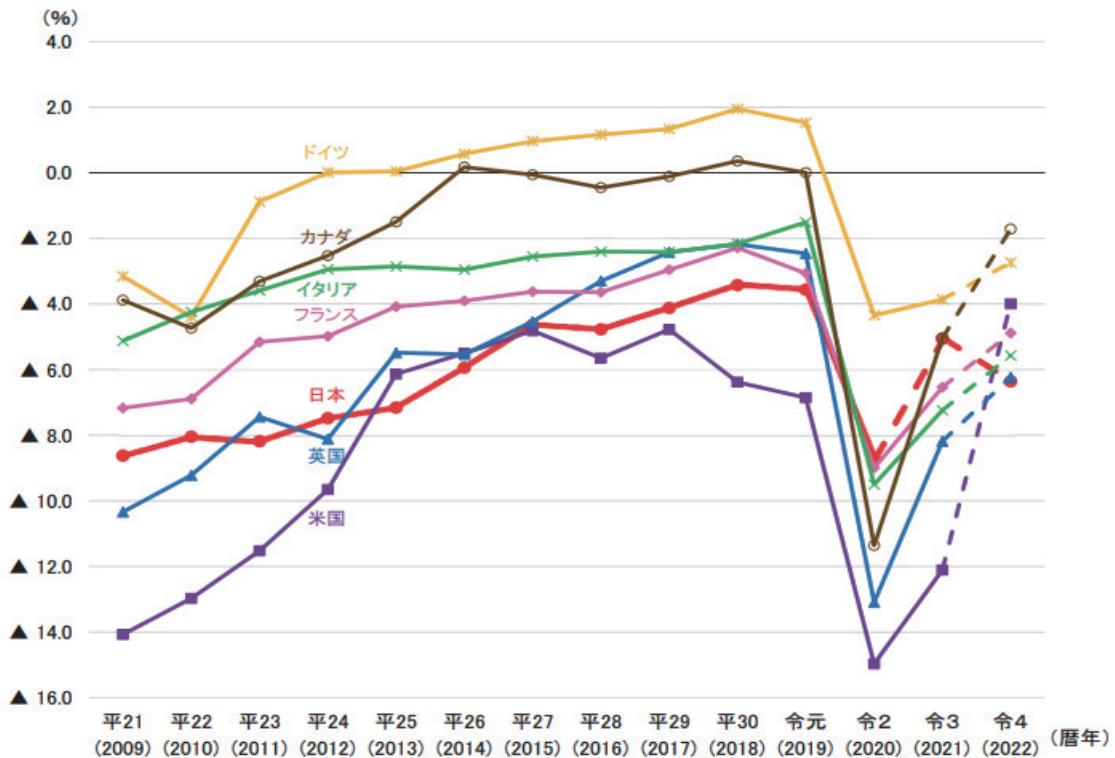


(注) 令和3年度までは実績。令和4年度以降は、令和4年12月時点の見込みであり、今後異同を生ずることがある。

財務省理財局「財政投融資の概要 2023」より

第2節 國際比較

(1) 財政収支の國際比較（対 GDP 比）

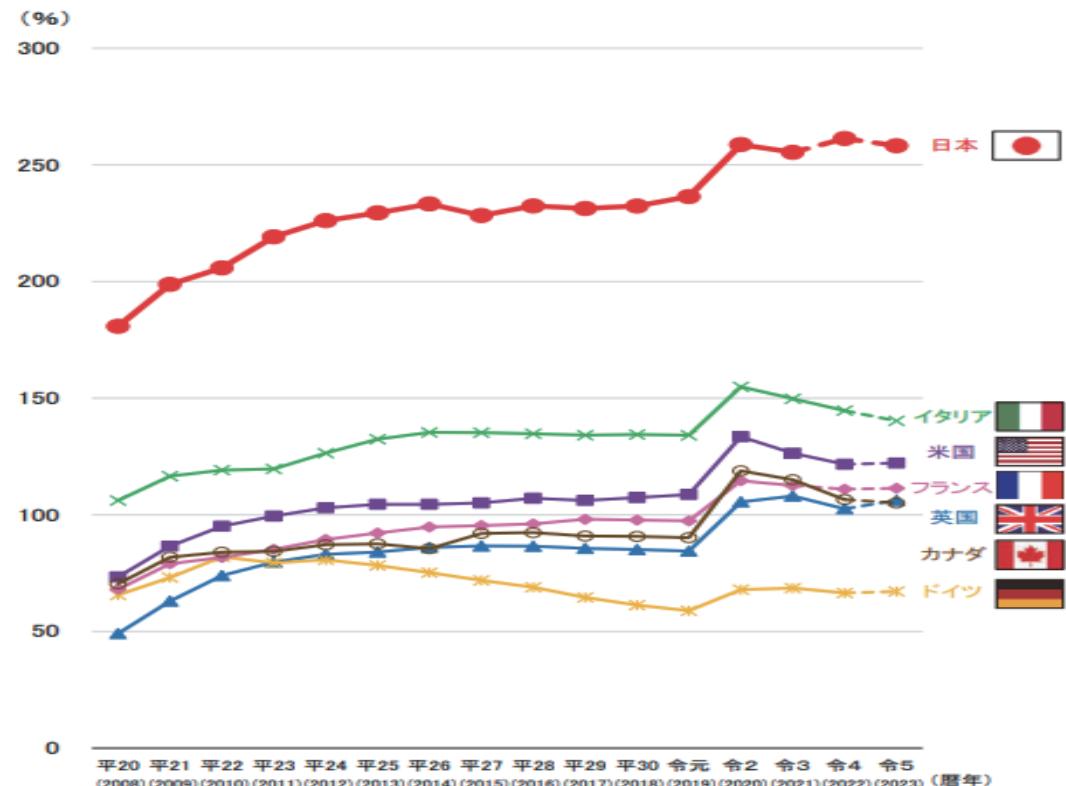


(注1) 数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。ただし、日本は社会保障金、米国は社会保障年金信託基金を除いた値。

(注2) 日本は2021年及び2022年、それ以外の国々は2022年が推計値。

財務省 HP（日本の財政関係資料：財務省（mof.go.jp））より、2023年10月29日閲覧

(2) 債務残高の国際比較（対 GDP 比）



暦年	平成20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	令2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)
日本	180.9	198.8	205.9	219.2	226.1	229.5	233.3	228.3	232.4	231.3	232.4	236.4	258.7	255.4	261.3	258.2
米国	73.4	86.6	95.1	99.5	103.0	104.5	104.5	105.1	107.2	106.2	107.4	108.7	133.5	126.4	121.7	122.2
英國	49.2	63.1	74.0	79.8	83.1	84.1	86.1	86.7	86.6	85.6	85.2	84.5	105.6	108.1	102.6	106.2
ドイツ	65.7	73.2	82.0	79.4	80.7	78.3	75.3	71.9	69.0	64.6	61.3	58.9	68.0	68.6	66.5	67.2
フランス	68.1	79.0	81.8	85.2	89.4	92.2	94.8	95.4	96.1	98.1	97.8	97.4	114.7	112.6	111.1	111.4
イタリア	106.2	116.6	119.2	119.7	126.5	132.5	135.4	135.3	134.8	134.2	134.4	134.1	154.9	149.8	144.7	140.3
カナダ	70.4	81.9	84.0	84.3	87.2	87.6	85.5	92.0	92.4	90.9	90.8	90.2	118.9	115.1	106.6	105.1

(出所)IMF "World Economic Outlook" (2023年4月)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本、米国及びフランスは、2022年及び2023年が推計値。それ以外の国は、2023年が推計値。

財務省 HP (日本の財政関係資料 : 財務省 (mof.go.jp))、2022年7月29日閲覧

(3) 直間比率の国際比較

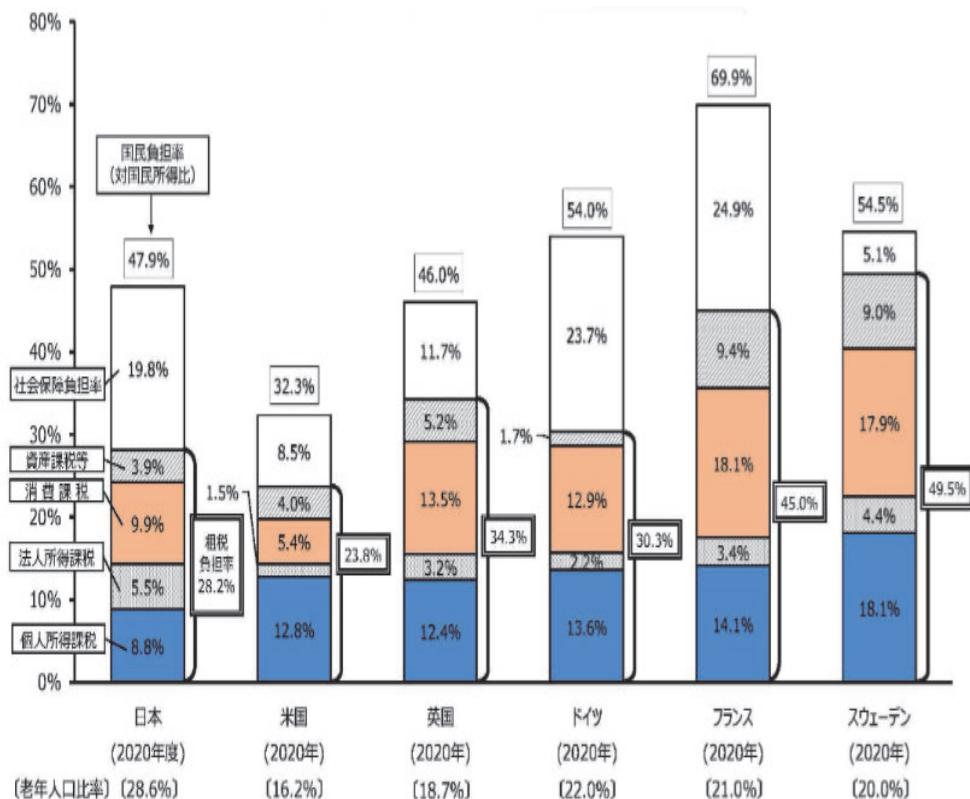
	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
直間比率	65 : 35	77 : 23	58 : 42	55 : 45	55 : 45

(注1) 日本は2020年度実績額。

(注2) 諸外国はOECD "Revenue Statistics 1965-2021"による2020年の計数。OECD "Revenue Statistics"の分類に従って作成しており、所得課税、給与労働課税及び資産課税のうち流通課税を除いたものを直接税、それ以外の消費課税等を間接税等とし、両者の比率を直間比率として計算している。

財務省HP(税収に関する資料:財務省(mof.go.jp))より、2023年10月30日閲覧

(4) 国民負担率(対国民所得比)の内訳の国際比較



(注1) 日本は令和2年度(2020年度)実績。諸外国は、OECD "Revenue Statistics 1965-2021"及び同 "National Accounts"による。

(注2) 租税負担率は、国税及び地方税の合計の数値。また、個人所得課税には資産性所得に対する課税を含む。

(注3) 老年人口比率は、日本は総務省「人口推計」、諸外国は国際連合"World Population Prospects"による。

(注4) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

財務省HP(税収に関する資料:財務省(mof.go.jp))、2023年10月30日閲覧

第3節 地方財政

(1) 令和5年度地方財政計画

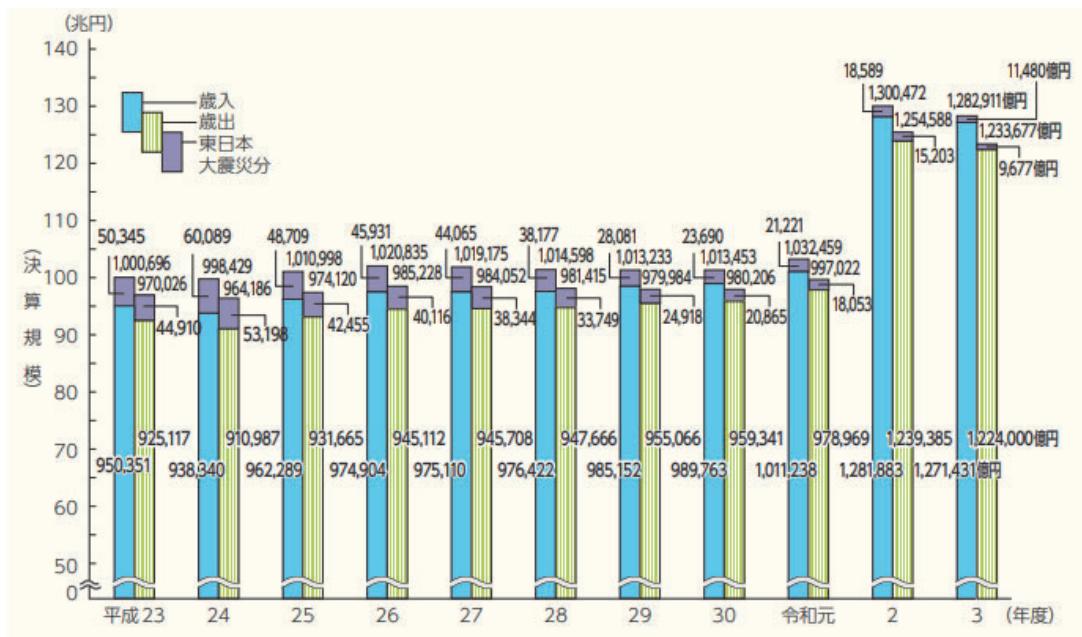
通常収支分		区分	5年度 A	4年度 B	(単位:兆円、%)	
歳入	歳出				増減額 C=A-B	増減率 C/B
歳入	地方税	42.9	41.2	1.6	4.0	
	地方譲与税	2.6	2.6	0.0	0.1	
	地方特例交付金等	0.2	0.2	▲ 0.0	▲ 4.3	
	地方交付税	18.4	18.1	0.3	1.7	
	国庫支出金	15.0	14.9	0.1	0.8	
	地方債	6.8	7.6	▲ 0.8	▲ 10.4	
	臨時財政対策債	1.0	1.8	▲ 0.8	▲ 44.1	
	臨時財政対策債以外	5.8	5.8	▲ 0.0	▲ 0.1	
	使用料及び手数料	1.6	1.6	▲ 0.0	▲ 0.5	
	雑収入	4.6	4.4	0.1	3.2	
	その他	0.0	0.0	0.0	▲ 122.1	
		計	92.0	90.6	1.4	1.6
歳出	一般財源	65.1	63.9	1.2	1.9	
	(水準超経費を除く交付団体ベース)	62.2	62.0	0.2	0.2	
	給与関係経費	19.9	20.0	▲ 0.1	▲ 0.3	
	退職手当以外	18.8	18.5	0.2	1.3	
	退職手当	1.1	1.4	▲ 0.3	▲ 21.1	
	一般行政経費	42.1	41.4	0.6	1.5	
	うち 補助	24.0	23.5	0.5	2.2	
	うち 単独	15.0	14.9	0.1	0.7	
	うち デジタル田園都市国家構想事業費	1.25	1.2	0.05	4.2	
	地方創生推進費	1.0	1.0	0.0	0.0	
歳出	地域デジタル社会推進費	0.25	0.2	0.05	25.0	
	うち 地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
	公債費	11.3	11.4	▲ 0.2	▲ 1.4	
	維持補修費	1.5	1.5	0.0	1.9	
	うち 緊急復旧推進事業費	0.1	0.1	0.0	0.0	
	投資的経費	12.0	12.0	▲ 0.0	▲ 0.0	
	直轄・補助	5.7	5.7	▲ 0.0	▲ 0.1	
	単独	6.3	6.3	0.0	0.0	
	うち 緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0	
	うち 公共施設等適正管理推進事業費	0.5	0.6	▲ 0.1	▲ 17.2	
歳出	うち 緊急自然災害防止対策事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
	うち 脱炭素化推進事業費	0.1	—	0.1	皆増	
	公営企業繰出金	2.4	2.4	▲ 0.0	▲ 1.5	
	水準超経費	2.9	1.9	1.0	56.2	
	計	92.0	90.6	1.4	1.6	

(注1)表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

(注2)デジタル田園都市国家構想事業費の令和4年度の額は、令和4年度地方財政計画の歳出に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1.0兆円)及び「地域デジタル社会推進費」(0.2兆円)の合算額である。

(注3)地方創生推進費の令和4年度の額は、令和4年度地方財政計画の歳出に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1.0兆円)の額である。

(2) 決算額の推移



令和 5 年度地方財政白書 (総務省 | soumu.go.jp)、2023 年 10 月 30 日閲覧